

2023年（令和5年）3月1日

チーム代表者 様
会員登録システムチーム責任者 様
選手・役職者 様

一般社団法人千葉県卓球連盟
会長 鶴澤 久朗
(公印省略)

2023年度の加盟登録手続きについて（クラブ・実業団）

浅春の候、みなさまにおかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、本連盟の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、2023年度の（公財）日本卓球協会および本連盟への加盟登録が、下記のとおりとなりましたのでご連絡いたします。

なお、本年度の登録人数によって、次年度の（公財）日本卓球協会主催大会の出場数が決定いたします。2022年度の登録人数（第1種一般）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はやや少なくなったようですが、まだ2019年度以前の登録人数（第1種一般）には戻っていません。

本連盟では選手の意識高揚、競技力向上のために登録人数を増加させていきたいと考えております。主旨ご理解のうえご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 申込手順

（公財）日本卓球協会の「登録規程」および（公財）日本卓球協会の「会員登録システム」に従って、（公財）日本卓球協会の「会員登録システム」から登録申請を行ってください。

※「会員登録システム」の地区・支部につきましては「クラブ・実業団」を選択してください。

2. 申込期間

2023年3月1日（水）午前11時から受け付け開始

※開始日以前には登録申請をしないでください。

3. 登録料

(1) 『2023年度の登録料について（クラブ・実業団）』をご確認ください。

※本連盟による登録承認後に、請求情報画面または請求情報メールから支払情報を確認し、コンビニエンスストアまたはゆうちょ銀行ATM等を利用して登録料の支払いを行ってください。

(2) 前年度に登録をしていなくても、それ以前に本連盟に登録していれば「継続チーム」といたしますので新規入会金は不要です。ただし、登録団体名（チーム名）を変更した場合（以前使用していた登録団体名に戻した場合を含む）は、再度新規入会金が必要です。

4. 注意事項

(1) 登録していない選手は、以下の大会に出場することはできません。団体戦における監督・コーチ・アドバイザーなどを含みます。

①（公財）日本卓球協会主催の全国大会およびその予選

②本連盟が主催する大会

※ただし、全国中学校大会、国民体育大会は除きます。

(2) 団体戦種目の以下の大会における監督・コーチ・アドバイザーは、全国大会および千葉県予選会において『役職者』登録が必要です。

- ①全日本クラブ卓球選手権大会
- ②全日本実業団卓球選手権大会
- ③全国レディース卓球大会
- ④全国ホープス卓球大会
- ⑤全日本卓球選手権大会（団体の部）
- ⑥全国ホープス選抜卓球大会

5. ゼッケンおよび役職者章の送付

2023年3月29日（水）頃から送付開始

- ①2022年度の大会において2023年度ゼッケンの使用を防止するために送付開始を遅くしました。本連盟理事会で決定いたしました。
- ②登録料の支払いを確認してからゼッケンおよび役職者章を送付します。
- ③ゼッケンおよび役職者章の送付には、登録料の支払いを行っていただくから、7月頃までは2週間から3週間程度、それ以降は1週間から2週間程度の日数が掛かります。それ以上経過しても届かない場合にはお問い合わせをお願いします。

6. その他

- (1) 本年度の登録人数により、次年度の(公財)日本卓球協会主催大会の出場数(参加枠)が決定します。
- (2) 本連盟主催大会に参加するためには登録が必要です。
- (3) 本連盟主催大会の要項および参加申込書は、「一般社団法人千葉県卓球連盟ホームページ」からダウンロードしてください。
- (4) ゼッケンおよび役職者章の紛失等の場合は、下記までお問い合わせください。
 - ①ゼッケンの紛失、書き損じ等の場合……1枚・500円でお分けします。
 - ②役職者章の紛失等の場合……1個・1,000円でお分けします。

以上

※この件についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

一般社団法人千葉県卓球連盟 副理事長 中山 孔夫

〒297-0036 茂原市上永吉544

メール tt_440_nakayama@yahoo.co.jp

FAX 0475-27-1877 (FAX専用・自宅)

電話 090-2439-7303 (携帯電話)

誠に申し訳ありませんが、お電話をいただいても出られない場合が多いので、携帯電話の「伝言メモ」にメッセージを残していただくか、メール、FAXまたはショートメール(携帯電話)をお願いします。

2023年度の登録料について（クラブ・実業団）

2023年度の登録料は、以下のとおりです。（公財）日本卓球協会の「登録規程」および（公財）日本卓球協会の「会員登録システム」に従って、（公財）日本卓球協会の「会員登録システム」から登録申請を行ってください。
（公財）日本卓球協会のみまたは本連盟のみの登録はできません。

1. 登録会員

『選手』、『選手兼役職者』、『役職者』としての登録です。『選手』には（公財）日本卓球協会指定ゼッケンを1枚配付します。『選手兼役職者』には（公財）日本卓球協会指定ゼッケンを1枚と（公財）日本卓球協会指定役職者章を1個配付します。『役職者』には（公財）日本卓球協会指定役職者章を1個配付します。

なお、本連盟では「個人」というチーム名称での登録申請は承認していません。一人のチームであっても、必ず「個人」ではないチーム名称で登録申請をお願いします。

2. 登録システムの地区支部【クラブ・実業団】

チーム区分	所属区分Ⅰ	所属区分Ⅱ	登録料 合計金額 (1名につき)	登録料の内訳		
				千葉県卓球連盟		日本卓球協会
				新規入会金 (チーム)	登録料	登録料
クラブ 実業団	選手	第1種 一般	3,500円	1,000円 ※1	2,000円	1,500円
		第4種 中学生	1,000円		300円	700円
		第5種 小学生以下	1,000円		300円	700円
		第6種 教職員	3,500円		2,000円	1,500円
	選手兼 役職者	第1種 & 第8種（役職者）	6,500円		3,500円	3,000円
		第1種 & 第8種（教職員）	5,500円		2,500円	3,000円
		第6種 & 第8種（役職者）	6,500円		3,500円	3,000円
		第6種 & 第8種（教職員）	5,500円		2,500円	3,000円
	役職者	第8種（役職者）	3,000円		1,500円	1,500円
		第8種（教職員）	2,000円		500円	1,500円

※1. 新規入会金は、初年度および登録団体名（チーム名）の変更時に必要です。

以上